

名古屋市教育委員会定例会

令和 2 年 1 月 15 日
午前 10 時 00 分
教育委員会室

議 事

- 日程 1 第 39 号議案 名古屋市教育委員会事務局規則の一部を改正する規則案について
日程 2 第 40 号議案 令和 2 年度 名古屋市学校教育の努力目標及び重点事項について
日程 3 第 41 号議案 令和 2 年度 教職員研修の基本方針について
日程 4 請願第 8 号 請願審査について
日程 5 第 42 号議案 名古屋市社会教育委員の委嘱について

出席者

鈴木 誠 二 教育長
小栗 成 男 委 員
小嶋 雅 代 委 員
西淵 茂 男 委 員
鎌田 敏 行 委 員

教育次長始め、事務局員 27 名 ※傍聴者 3 名

(鈴木教育長)

ただ今から教育委員会定例会を開催いたします。

はじめに議事運営についてお諮りいたします。

議事日程第 4「請願審査について」及び日程第 5「名古屋市社会教育委員の委嘱について」につきましては、名古屋市教育委員会会議規則第 6 条の規定に基づき、非公開にて審議としたいと思えます。

また、会議録につきましても日程第 4 及び日程第 5 については非公開としたいと思えますが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(鈴木教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(鈴木教育長)

ではこれより、日程第1第39号議案「名古屋市教育委員会事務局規則の一部を改正する規則案について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(樋口総務課長)

第39号議案「名古屋市教育委員会事務局規則の一部を改正する規則案について」ご説明いたします。

この規則の改正は、令和2年1月1日付けで、教育委員会事務局生涯学習部に主幹、この主幹の内容は瑞穂公園陸上競技場の改築でございます。こちらを新たに設置することに伴い、規定を整備するものでございます。

瑞穂公園陸上競技場の改築に係る関係部局、競技団体等との調整及び同競技場改築中の代替施設整備に向けた計画策定を行うため、生涯学習部に課長級の技術職員として主幹を新たに設置します。

施行期日は、公布の日からとし、改正後の規定は、令和2年1月1日から適用します。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(鈴木教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はありませんか。

(鎌田委員)

改築に関するということですので、改築が終わった後はこの職はどうなるのでしょうか。

(樋口総務課長)

改築に関することがこの職の担当ということになりますので、整備が終わった段階で、実際は人事部局との調整のもとに、ということになりますけど、基本的には廃止になるかと思えます。

(鈴木教育長)

他によろしいでしょうか。

他にご意見もないようですので、日程第1第39号議案「名古屋市教育委員会事務局規則の一部を改正する規則案について」につきましても、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(鈴木教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(鈴木教育長)

次に、日程第2第40号議案「令和2年度名古屋市学校教育の努力目標及び重点事項について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(加賀指導室長)

第40号議案「令和2年度 名古屋市学校教育の努力目標および重点事項」について提案いたします。

はじめに「名古屋市学校教育の努力目標」の位置づけについて説明いたします。1枚目をめくっていただき、【資料】をご覧ください。

名古屋市学校教育の努力目標は、学習指導要領や本市の教育振興基本計画およびナゴヤ子ども応援大綱の実施状況などを踏まえ、本市の子どもの実態をもとに毎年設定し、各学校・園へ通知しているものです。

各学校・園では、この通知を受けそれぞれに学校努力点、いわゆる年度重点目標となりますが、それを設定し、学校運営と教育活動の改善に努めてまいります。

1枚目に戻っていただきたいと思います。

これまでの努力目標については、学習指導要領の実施状況等をふまえ、概ね3～4年をサイクルに大幅な改訂を行ってきております。

令和2年度に新学習指導要領が実施されることから、本年度から努力目標を大幅に変更したところです。従いまして、来年度につきましては、キャッチフレーズ「なかまと学び夢を創る」の変更は行いません。また、努力目標と重点事項については若干の修正を加えたいと思っておりますので、主な変更点を申し上げたいと思います。

「令和2年度学校教育の努力目標」の中で、一つ目の項目について、本年度は事業名であります「画一的な一斉授業からの転換」という文言を示していたところですが、来年度は「すべての子どもに対し、一人一人に応じた個別最適化された学びを提供」という文言に変更したいと思っております。これで「画一的な一斉授業からの転換」をどのような活用でどのようなことを目標にするのかということ、具体的に指し示していくということでございます。

これを受けて、「令和2年度重点事項」につきましては、「子ども一人一人に応じた個別最適化された学びを提供」に関わる事項を新たに加えました。

幼稚園につきましては、上から3行目の「幼児自らが働きかけたり試行錯誤したりして、

思いの実現に向けて取り組むための環境の構成の工夫」です。

また、小・中学校につきましては、上から4行目の「子ども一人一人の進度や能力、関心に応じた個別最適化された学びを提供」を新たに加えました。

裏面をご覧ください。

特別支援学校につきましては、個別最適化された学びを行っているというところでありまして、大きな変更はありません。

また、高等学校につきましては、上から4行目の「身に付けるべき基礎学力の確実な習得と、生徒一人一人に応じた個別最適化された学びを提供」を新たに加えました。

これを受けまして、令和2年度名古屋市学校教育の努力目標及び重点事項を、2月3日に名古屋市立のすべての学校・園に文書で発出するとともに、2月の校長連絡会・園長会において、説明をしていきます。

その後、各学校・園では、子どもの実態に合わせてテーマを設定し、令和2年度4月より、具体的な教育実践を進めてまいります。

教育委員会といたしましては、各学校に対し、一人一人の教師が、子どもの指導について重大な職責を有するという自覚と責任感をもって、創意に満ちた特色ある学校教育の充実と推進に努めていくよう指導してまいります。

よろしくご審議をお願いいたします。

(鈴木教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はありませんか。

(西淵委員)

学校努力目標は学校教育において重要な位置を占めていると思います。教育委員会の各学校に対する姿勢といいますか、こういう子どもたちを各学校が育てる目標というものを示されているものだというふうに認識しています。仲間と学び、夢を作ることによって一人一人が個別最適化された学びをしていながら、しかも仲間と一緒に勉強していながら受動性を高めて、そして自分の夢を実現していくという流れになる目標で大変良い努力目標だと思っております。

ただ一つ、特別支援学校のところで、○の一つ目の二項目のところに「幼稚園・小中高等学校の教育課程の連続性を重視した教科指導」というものが入っているのですが、これはどういう内容を特別支援学校に求めているのかがわかりにくいので、ご説明いただけたらと思います。

(加賀指導室長)

特別支援学校において、特にこの項目を指し示したということにつきましては、さきほど冒頭申し上げましたとおり、特別支援学校は元来、個別の子どもたちに最適な指導とい

うことをずっと重点において教科指導を行ってきたと認識しております。

それがゆえに、逆に教育課程、学習指導要領に則って、特別支援学校においても教科指導を行っていく必要があるという認識を改めて、そちらも大切なんだということを学校として持っていただきたいということで、幼稚園の指導課程を踏まえて、小中高等学部で教育課程を、発達段階に応じて連続性を持って作り、実施をしていくといったことを改めて指し示している文言になっているところがございます。以上です。

(西淵委員)

すみません。ちょっと文言が私の腹に落ちてこないものですから、各学校がこれで内容をわかるのでしょうか。今言ったそれぞれに応じて適切に、特別支援学校は特に、それぞれの障害とか発達の段階に応じて適切な教育課程を実施しているわけで、それに依ってその教科書の他学年指導とか、色々、教科に準ずる教育課程とかを組んでやっている。その時に、一般の幼稚園・小中高等学校の教育課程が連続性を持っているわけで、それを特別支援学校が重視する。そういう教科指導をなささいよっていうことを目標に掲げるということがちょっとわかりにくいと思うので、少し文言を整理された方が良いのではないかと思いますがいかがでしょうか。

(加賀指導室長)

趣旨は今申し上げたとおりですが、確かにこちらの意図がこの言葉で通じるかどうかというのは再考させていただきたいと思います。

(鈴木教育長)

いただいたご指摘の趣旨に沿って文言を整理させていただくということをお願いをしたいと思います。

他によろしいでしょうか。

(小栗委員)

直接この第40号議案とは関係ないかもしれませんが、派生をするということでお聞きください。市長と子ども応援会議を開いたときに船津委員から「キャリア」という言葉が大綱の中に入っているのですが、その文については子どもの人生も応援していくし、この後ろにも人生を応援していくという言葉が出ていますが、「ライフキャリア」というような言葉を大綱の中にご質問やご要望があったようにちょっと考えていただけると良いかと思いました。

ここに出てくる文言なんかも実際、文部科学省が使っている「キャリア」という言葉もあるのかもしれないですが、本市としては「ライフキャリア」って言った方がよりそれぞれ個別最適化とか、仮に学校に進学する人もいれば就職することを考えている人もいる。

人生そのものを考えていくという時に耳に入ってくる回数が多い方が、素直に人生という言葉を受け入れやすいのではないかと。繰り返しになりますが、子ども応援大綱のところも含めて一度ご検討いただくとありがたいと思います。

(鈴木教育長)

この努力目標そのものではないというお話もありましたが大綱も含めて今後、キャリア教育ということについて、本市は「ライフキャリア」という考え方で行くんだ、ということについて検討していただければということですので、一度事務局の方で預らせていただきたいと思います。

(鈴木教育長)

他にいかがでしょうか。

他にご意見もないようですので、日程第2第40号議案「令和2年度名古屋市学校教育の努力目標及び重点事項について」につきましては、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(鈴木教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

もう一度申し上げますが、文言の整理についてはお願いしたいと思います。

(鈴木教育長)

次に、日程第3第41号議案「令和2年度 教職員研修の基本方針について」を議題いたしますので、事務局の説明をお願いします。

(山村教育センター研修部長)

第41号議案「令和2年度 教職員研修の基本方針」について提案いたします。

1枚目が今回提案いたします「研修の基本方針」になります。

この「研修の基本方針」にあたっては、「教員育成指標」に基づいて、策定いたしました。

育成指標につきましては後ほどご説明させていただきます。

第1段落は、社会の様子を挙げております。そこにありますように、子どもたちを取り巻く社会は、大きく変化し、予測が難しい社会となってきました。そんな状況の中でも、子どもたちが前向きに、夢に向かって学び続けたり、多様な他者と協働したりして自ら人生を切り開けるように、教職員には資質を高めたり能力を向上させたりすることが求

められております。

第1段落の根拠として、資料1をご覧ください。学習指導要領総則や中教審の答申においても示されております。元に戻ってください。

第2段落は、教員の経験年数や構成のアンバランスや働き方改革が推し進められる中から派生する教員の育成に関する課題について述べています。

再び、資料1をご覧ください。先程の中教審答申の「1 検討の背景」にもありますが、若手の増加と中堅教員の不足によって、これまで校内で自然に行われていた、先輩から若手への教育に関する知識や技能の伝承が滞りがちになってきています。これは、資料1の次の裏面の方にあります本市教員の年齢別や経験年数による人員構成のグラフからも読み取れます。とりわけ、40歳代、20年目前後の教員が不足しており、急増する若手とベテランをつなぐ存在が不足していることが分かります。

資料の次のページでは、中教審「働き方改革に関する総合的な方策について」の答申の第5章「目指すべき学校の組織運営他在り方」にありますように、ミドルリーダーが中心になって、校内研修を活性化し、若手の指導力向上に結び付けることが必要であると示されています。元に戻ってください。

第3段落では、こうした社会の要請に応えるために、校園長のリーダーシップのもとで、学校が一丸となって、教育力を高めていく必要があることを述べています。

そこで、第4段落にありますように、本市の教員育成指標に基づき、教職員自らが学ぶことができるように、キャリアステージに応じた、研修計画を策定いたしました。

それでは、本市の教員育成指標を資料2として用意いたしました。資料2-1の「名古屋市教員育成指標教諭版」をご覧ください。

左縦列に5つの資質能力があります。それぞれの資質能力に、視点を設けています。

そして、横軸は、キャリアステージになっています。視点とキャリアステージごとにお手元のような指標を示しております。

上に※で、「キャリアステージは、自分の教員経験や校内での立場を考慮して自分で選択する」と示してあります。先生方には研修の場などで「経験年数は、あくまで目安です。実態に応じて目標設定をしてください」ということを徹底させていただきます。

資料2-2として管理職版、資料2-3が養護教諭版、裏面の資料2-4が栄養教諭版になっています。

それでは、育成指標に基づいた令和2年度の研修の重点について説明をさせていただきます。

教員研修の基本方針の裏面をご覧ください。

特に、重要課題としては、①新学習指導要領への対応、②特別支援教育の充実、③働き方改革への対応の3点を考えました。

研修の重点としましては、教員育成指標の資質能力に基付いて、大きく5つに分類しています。1から5までゴシックで示しています。対応している育成指標につきましては、

育成指標のどの部分にあたるか、分かるように該当する育成指標の資料番号と視点を括弧に書き込んでいます。

まず「2 的確な幼児児童生徒理解力を培うための支援」これは、育成指標の児童生徒理解に当たるものです。

働き方改革には専門スタッフとの連携も大切です。そこで、中学校に全校配置されたスクールカウンセラーとの連携を促す研修も行います。障害のある子どもの特性や、個別の対応・支援のあり方について学ぶことで、障害のある子どもへの理解を深めることを重点とします。

「3 実践的指導力を高めるための支援」これは、育成指標の学習指導、集団経営に当たるものです。

まず、(1) 学習指導につきましては、新学習指導要領への対応に向けて、プログラミング教育、小学校外国語活動、英語などについての基本的な指導法を学ぶことで、実践的指導力の向上を図ったり、個別最適化された学びへの対応については、コンピュータ研修などで、教員の ICT 活用能力の向上を図ります。

また、知的障害のある子どもの各教科の指導法について学ぶことで、実践的指導力の向上を図ったりすることを重点とします。

「5 組織の一員として学校力を高めるための支援」これは、育成指標のマネジメントにあたるものです。

中堅教員を中心に学年経営、人材育成等について学ぶことで連携・協働する力を培ったり、管理職を中心に、働き方改革の実現に向けた職場作りや、教職員の資質向上を図る校内研修のあり方について学ぶことで、学校組織をマネジメントする力を培ったりすることを重点とします。

最後に、この育成指標をもとに、教員のキャリアステージに応じて、教育センターの研修を体系化したものを、資料3として用意いたしました。

それでは、資料3-1をご覧ください。表の見方ですが、一番上には5つの資質と4つのキャリアステージが示してあります。それぞれの研修がどの資質能力の育成につながるかが、一目で分かるようにしています。裏面の資料3-2が管理職版、資料3-3が養護教諭版、裏面の資料3-4が栄養教諭版になっています。

以上、令和2年度の教職員研修の基本方針の説明です。よろしくご審議お願いいたします。

(鈴木教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はありませんか。

(小栗委員)

以前もお話させていただいたかと思いますが、資料でいくと2-1とかですね、3-1の

ステージのところの文言なんですけど、以前からちょっと気になっていたのが、例えば今おおよその年数だとおっしゃったのですが、1年目～5年目基礎を養い、6年目～10年目専門性、11年目～25年目協働性、26年目以降が広い視野で様々な。

これはこれで文言としてはわかるのですが、これだけスピード化時代ということとICT化の時代で、本来広い視野で役割を果たすべきっていうことはもっと若い時期から必要ではないのかとか、協働性ということが入った年から必要ではないのかとかですね、専門性というのはある程度時間がかかってくるということもありますけども、そういった文言が文部科学省の規定であるとしても、もう見直していくべきではないかと考えております。

一定の目安としてそれはそれで良いとしても、後ろの方にも細かいプログラムの内容も書かれているかと思いますが、考え方そのものが今の時代のニーズに合っていないようなスピード感かなと感じておりますので、ご一考いただきながら、本市として見解を持っていただければ良いかと思いました。

(山村教育センター研修部長)

ご意見、誠にありがとうございます。協働性につきましては、教育はやはりチームで教育活動を行いますので、センターとしても重要と考えておりまして、特に初任からチームで働くことについては研修をするのですが、特に10年目の研修につきましては、昨年度から職場の活性化を目指すということで、それぞれの職場の中で自分が学校組織をどのように活性化させているかということで職員への働きかけ、職員と一緒に働くときの働きかけについて学んでもらうような研修を各学校で取り組んでやっていただくように見直しをはかっておりますのでまた委員のご意見を参考にしながら引き続きそういった研修の拡大に努めて参りたいというふうに考えております。

(鈴木教育長)

本人の協働性とか広い視野というよりは職場の後輩だったりとか、職場全体として協働性とか視野を広げるという趣旨になるかと思えます。

(西淵委員)

資料3-1ですが、今お話があったことで、教育センターの研修の体系化したものですね。教員の研修については、指導室もやっていれば、教職員課も時に応じてやっており、あるいは校内で今お話しがあったみたいに行っているものについてもう少し表現をしておいた方が良いのではないかと思います。

そうしないとこれが全部の研修体制、キャリアステージに応じた、みたいに読めてしまう。流れからするとそういうふうに見えるので、例えば、指導室が個別最適化の学習会を開催したり、教職員課もそれに応じて服務的なこともやっているわけなので。ここに今のところセンターで提案したものなのでこういうことになるんだけど、センターの研

修を体現化してみたらこうなったよ、ということですよね。そういうふうに理解しないと
いけないかと思imasので、そこだけわかるように、これからは加えた方が良くと思
います。

(鈴木教育長)

いずれの意見につきましても、その趣旨に沿うような文言の整理、精査を行いたと思
います。

(鈴木教育長)

他にいかがでしょうか。

他にご意見もないようですので、日程第3第41号議案「令和2年度 教職員研修の基本
方針について」につきましては、ご指摘いただいた点について日本語を整理等していただ
くことを前提といたしまして、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(鈴木教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

次に、議事日程第4に移ります。これ以降の議事は非公開となりますので、傍聴人の方々
は退席をお願いいたします

日程第4以降は非公開とされたため、名古屋市教育委員会会議規則第12条の規定によ
り、会議録は別途作成。

午前10時41分終了